

議 長 日程第12「議案第51号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第51号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ295万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億956万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、令和元年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

一般会計補正予算（第6号）で説明がございました人事院勧告に基づく給与費の改正及び4月の人事異動等に伴い、給与費が増額になり、これらに伴う一般会計繰入金が増額が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款6、繰入金、項1、一般会計繰入金、目2、その他一般会計繰入金は、職員給与費等290万5,000円の増額。目3、地域支援事業費繰入金は、職員給与費等4万9,000円の増額です。

1枚おめくりいただき、10ページ、11ページをごらんください。歳出について説明をいたします。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、節2、給料、節3、職員手当等、節4、共済費、節19、負担金補助及び交付金は、職員2名分の給与費等の増減によるものです。款5、項1、地域支援事業費、目1、一般管理費、節2、給料、節4、共済費は、職員2名分の給与費等の増減によるものです。

12ページ、13ページに職員給与費明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議

長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第51号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。